

ETCパーソナルカード
利用申込書

提出 **お名前は自筆で記入してください**

私は、ETCパーソナルカード利用規約およびETCパーソナルカードプライバシーポリシーに同意の上、ETCパーソナルカードを申し込みます。
私は、暴力団、暴力団関係企業・団体、社会運動等標榜ゴロ等若しくはこれらの構成員・関係者、又はその他反社会的勢力ではありません。

お申込日 (西暦) 20 年 月 日

お名前 (セイ) フリガナ (メイ) (名) 性別 男 女 法人
 自署 明治 大正 昭和 平成 年 月 日
令和
法人の場合は設立登記日などで確認できる年月日を記入してください。

ご住所 〒 フリガナ 都道府県
 フリガナ
 (マンション等名)

電話番号 (ご自宅) (携帯電話番号)

お勤め先 (学校名) フリガナ

未成年者は親権者の同意が必要です。
※親権者の方の確認書類(統柄明記の住民票写し等)を同封してください。
※親権者の方に、同意の確認をさせていただきますので、ご了承ください。

私は、申込者の、本書による入会申込に同意します。

親権者氏名 (セイ) フリガナ (メイ) (名) お申込者との統柄
 自署

ご住所 〒 都道府県

電話番号 ご自宅 携帯電話or平日連絡先

デポジット額の決定

ご利用額の少ない方向け

お届け印を捺印してください
(お届け印の登録がない銀行口座の場合は任意の印鑑を捺印してください)

| | | |
|--------------------|---|-----------------------|
| 15,001円 ~ 20,000円 | ▶ | 80,000円 |
| 20,001円 ~ ■■■,000円 | ▶ | ■■■0,000円 (20,000円単位) |

申込時のデポジット額は、
平均利用月額のおおよそ4倍をお願いいたします。

デポジット額

_____, 000円

デポジット額を
ご記入ください。

【重要】

ETCパーソナルカードで有料道路を利用できる限度額はデポジットの額までです。(未決済残高合計)ここに記載の平均利用月額以上の利用が予想される時(年末年始、ゴールデンウィーク、夏休み等の大型連休時や、繁忙期等)はあらかじめデポジットの増額をお勧めいたします。
※未決済残高が利用限度額を上回った場合、カードが利用停止となりETCレーンでは開閉バーが開きません。

| | | | | | |
|-------------------------------|----|----|----|----|----|
| ETC パーソナル カード事務局 使用欄 | 番号 | 受入 | 入力 | 照査 | 確認 |
| | | | | | |

二重線を引き、金融機関お届け印、または金融機関お届け印の登録がない場合は、任意の印鑑を捺印してください。
※修正液、修正テープ、など書き不可

口座名義カナ・口座名義は自筆で正確に記入してください

申込名と異なる法人名や個人名は指定できません。
【個人の場合】
■本人以外の口座を指定する場合は、本人との関係がわかる書類を同封してください。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(※) [ダウンロード専用]

振替日(払込日) 毎月27日(休業日の場合は翌営業日)

口座名義カナ
 口座名義

お申込ご本人との統柄 本人 配偶者 親・子(成人に限る)

■ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合
 収納代行会社 SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこと預金口座振替規定を確約の上依頼します。

| 金融機関名 | 支店・出張所名 |
|-----------------------------|-----------------|
| 銀行 農協 信用金庫 漁協 信用組合 労金 | 本店 支店 出張所 |

預金種目 普通・当座 口座番号

■ゆうちょ銀行の場合(収納機関:ETCパーソナルカード事務局)

| 種目コード | 契約種別コード | 通帳記号 ※6桁目がある場合は「※」欄に記入してください | 通帳番号 ※右つめてご記入ください。 | 払込先口座番号 |
|-------|---------|---------------------------------|-----------------------|---|
| 16630 | | | | 00220-3-39963 払込先加入者名 ETC パーソナルカード事務局 |

金融機関コード 支店コード 承認番号

(収納企業使用欄)

金融機関お届け印
必ずご捺印ください
※はきり捺印してください

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

銀行(金庫+組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引当し引当しつづけてください。この場合、預金規定または当座規定にかかわらず、預金通帳、同戻戻請求書の提出または小切手の提出はしません。

2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻することのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。

3. この契約を解約するときは、私から銀行(金庫+組合)に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫+組合)はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。

4. この預金口座振替について事前に紛議が生じても、銀行(金庫+組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫+組合)には返惑をかせません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

収納機関使用欄

●書類の流れ
お客様→収納企業→(SMBCファイナンスサービス)→金融機関